

報告第 1 1 号

平成 2 9 年度北本市公営企業の資金不足比率の報告について

平成 2 9 年度北本市公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 2 2 条第 1 項の規定により、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

平成 3 0 年 8 月 3 0 日

北本市長 現王園 孝 昭

## 平成 2 9 年度北本市公営企業の資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備 考
北本市公共下水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成 1 9 年政令第 3 9 7 号）第 1 7 条第 1 号の規定により事業の規模（5 5 0, 9 7 4 千円）を算定

備考 資金不足比率が算定されない場合は、「—」として記載